広報ふじ

（毎月1月発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所　富士市役所
発行人　富士市長 遠藤脩治
印刷所　加藤印刷所
No. 64
昭和35年11月1日発行

人口の動き

人口総数	46.307	男	23,207		
世帯数	9.094	女	23,100		
転入	359	出生	71		
転出	350	死亡	19		
婚姻	富士 5	田子 7	岩松 2	計	14
離婚	富士 1	田子 0	岩松 0	計	1
死産	富士 9	田子 0	岩松 0	計	9

（昭和35年11月1日現在、住民登録による）

投票日は11月20日

總選擧に清い一票を

既に衆議院は解散され、総選挙の投票日も十一月二十日と決りました。今更申すまでもなく、我が国の選挙は近年特に「情実」や「金」によって汚され、議会政治の権威は著るしく失われつつあるといわれております。

今回行われる総選挙は見方によれば、過去の政治のあり方についての国民による審判であるといえようし、又、今度のわが国の民主政治の確立、議会政治の健全なる発達の可否を決定する重要な選挙ともいえましよう。尚また我が国の今後の産業経済のあり方、国民福祉のあり方等を決定する大変重要な選挙ということもできましよう。このような重要な意味をもつた選挙も有権者一人一人の清く明るい一票がつもりつもつてその目的が達せられるわけであります。

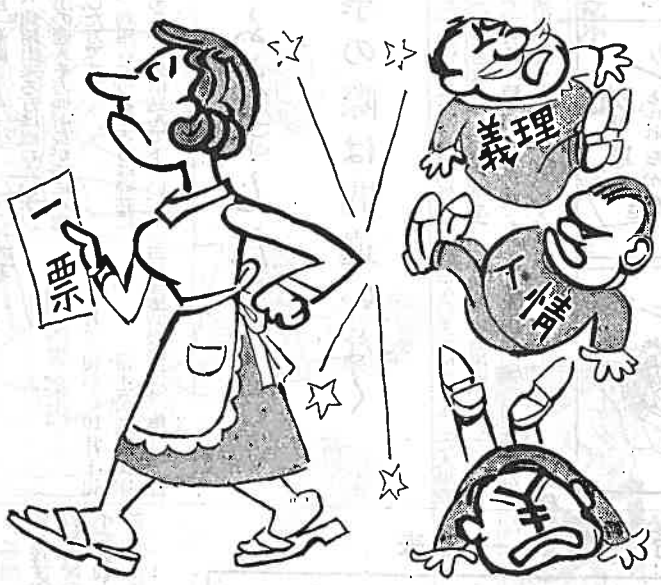

義理や人情にとらわれず、お金や物の誘惑にまどわされないで、自分の自由な意志で選びましよう。

あなたは「選挙人名簿」にのつておりますか

選挙権はあつても、選挙人名簿にのつておりませんと投票することができません。選挙管理委員会では毎年九月十五日現在で基本選挙人名簿を作製いたします。

ところで今度の総選挙には選挙法の規定によつて昨年九月十五日現在で調査し作製した基本選挙人名簿（昭和十四年十二月二十一日以前に生れ、昭和三十四年九月十五日より三ケ月前より住んでいた人をのせてある）にのつている有権者によつて投票が行われるわけです。しかしこの名簿にのつている人だけとすると、その後現在迄に満二十才になつた人、富士市に住むようになつて三ケ月以上経過した人又何かの手違いで昨年九月十五日現在で作つた基本選挙人名簿に落ちている人、これら当然投票する権利がありながら投票できない人の為に、これらの人々を申請によつてのせ、投票していただくため「補充選挙人名簿」が作製されるわけです。

今度作られる補充選挙人名簿にのせられる方は次の方々です。

「昭和十五年十一月一日以前に生れており、昭和三十五年七月三十一日以前より引き続いて富士市に住んでいる日本人のうち昨年九月十五日現在調製の基本選挙人名簿にのつていない人です」

こう申しましても一寸おわかりにくいかと思いますが、選挙管理委員会では十一月初めには市内有権者の投票所入場券を皆様に配布いたします。そこで、入場券が届かない方で有権者である方は大体選挙人名簿にのつていないものと考え、選挙管理委員会に「補充選挙人名簿登録申請書」を出すか御問合せて下さい。

なお申請書は入場券の配布と共に各戸一枚宛配布しますので充分利用して下さい。足りない方は申し出て下されば差上げます。

最後にこの補充選挙人名簿登録申請は一人一枚で必ず十一月一日より十一月七日の午後五時迄の間になされなければなりません。

十一月七日午後五時を過ぎると受付けられませんので充分御注意下さい。

（富士市選挙管理委員会）

し尿処理場を建設

追加予算で総額五億四千万円

市議会の九月定例会の模様について報告いたしましよう。

定例会は九月二十七日より三十日まで、四日間にわたつて開かれました。

議決された問題は全部で三十五件、その他陳情の処理八件でした。

今度の議会で最も重要なものとしては一般会計の追加予算（第三回）と教育委員の任命に関する同意であります。また大工事数件の契約が議決されたことも大きな意義があると思われます。

これらの内容について簡単に記してみましよう。

○一般会計の追加予算は現在までの累計五億一千五百万余円に対し今回の追加額二千三百七十五万円で合計は五億三千九百万余円となりました。

昭和三十五年度の決算は六億に近い数字となるでしよう。

市制施行当時の予算一億三百万円を考えると財政規模の飛躍が誰にでもわかると思います。

今度の追加予算は主に土木費や教育費に使われます。

○市の教育委員のうち滝川武司、田杉豊作の二委員が九月三十日任期満了となりましたので同日後任の任命が行われました。この教育委員の任命というのは市長が推せんし議会がこれに同意すればよい事になつています。

後任には市内中丸八九一の一大石英氏、市内松岡一七六七望月喜作氏が任命されました。大石氏は教育行政のベテランであり望月氏は永く地方自治行政に関与してまいつた人です。

○次に大きな工事請負契約をみてみますと

◇富士橋の上部工事、一、六七〇万円で日本PSコンクリートの請負

◇富士橋の下部工事、一、二五七万円で石井組の請負

◇し尿処理場建設工事（富士市衛生プラント工事という）は七、一七五万円で荏原産業の請負

◇太平洋住宅工事は七九〇万円で第月建設の請負

等々何れも公正な入札の結果、契約が締結されました。

○次に固定資産評価審査委員会委員に矢部孝次氏（市内本市場）が選任されました。

○最後にこの議会で国鉄新幹線の対策特別委員が一部変更になりましたので改めて委員の氏名を報告いたしておきます。

◇国鉄新幹線対策特別委員

委員長　漆畑五六

副委員長　佐野喜郎

委員　服部国太郎、長谷川盛男、大村瑛一郎、伊東平代吉、羽切松雄、鈴木堯、斉藤健治

（議会事務局）

秋の道路愛護運動

春の道路愛護運動については市民各位の御協力を得て所期の目的を達し得ました。誠に喜びに堪えません。厚く感謝いたします。

秋の道路愛護運動は例年の通り十月十日より十一月九日までの一ケ月間を通して実施いたしております。ついては甚だ勝手ではありますが、この運動に全面的に御協力下さるようお願い致します。

拠出制 国民年金

被保険者は届出

拠出制国民年金がいよ〳〵明年四月より実施されることになりました。過般区長さん、班長さんに対して説明会を開き、また皆さんには「しおり」等を配布し内容についての概略は御承知の事と思います。

四月発足するためには皆さんの手元に「国民年金手帳」をお渡ししなければなりませんため届出書について、てはぜひ十一月十五日までに班長さんのもとまで提出して下さい。

また先に希望加入の方については班長さんに申し出て戴き用紙も配布致しましたが、まだ申し出をしてない人は今後でも出来ますから御相談下さい。但し五〇才から五五才までの人は明年三月三十一日までに届出をしなければ加入できなくなつてしまいます。特に御注意下さい。

なお内容について疑問のある人は市役所にて回答出来る範囲は説明したいと思いますので御遠慮なく問合せをして下さい。

（保険課）

納税は月掛け日掛け心掛け

富士市では十月二十六、二十七日の両日地区別に納税組合長会議を開催して次のことについて協力をお願いすることになりました。

一、組合貯蓄の実行について

二、集金方法の合理化について

三、未加入者の加入勧奨について

四、小組合の統合及び連合化について

未加入者の皆様え

どうかこの機会を利用してまだ組合に加入されていない方々は一日も早く加入され、みんなそろつて明るい気持で「納税」ができるよう心掛けましよう。

納税のとき一時にとりまとめて納めるのは税金が重く感ずる理由の一つです。毎月又は毎日準備貯金をしていれば納期になつてもあわてず楽に納税ができると思います昔から「備えあれば憂なし」と云うことわざもあります。常に納税のため困らないというので出来たのがこの納税貯蓄組合です。

（税務課）

学校音楽発表会

富士市文化祭学校音楽発表会は、十一月六日午前九時三十分から富士見高等学校講堂で開かれます。種別は小学校と中学校の部にわけられ一校十三分以内で合唱、合奏（曲目は随意）いずれでもよいことになつています。

なお参加者には全員に参加賞が授与されます。出場者は当日午前九時までに会場に必ず集合するよう市教育委員会では望んでおります

（教育委員会）

印鑑証明の事務取扱いについて

印鑑証明事務は当市印鑑条例に基づいて取扱つておりますが、最近不動産の譲渡及び貸借関係に利用度が多く重要でありますから印鑑証明事務は次の通り取扱つておりますので遺憾のないよう御願い致します。

一、印鑑の新規届出、改印、廃印届出等及び印鑑証明書を請求するときは必ず本人が印鑑を持参して行うこと。

二、右の届出及び印鑑証明書の請求する場合に病気その他の理由により本人が出頭出来ないときは次の様式の委任状を必ず持参すること。なお委任状で代理人が印鑑を届出するときはなるべく実印（氏名）を使用すること

三、印鑑を紛失した場合は警察署長の紛失証明書を添えて廃印届をすること。

保証人（届出人と同一戸籍又は同一世帯以外の者でなければならない）は当市の印鑑簿に登録してある者で、届出である印鑑を押捺すること。

「委任状様式」

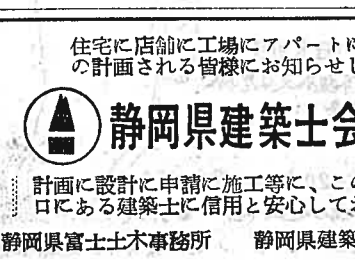

収入印紙

委任状

私儀甲野一郎を代理人と定めて左の権限を委任いたします

記

一、印鑑届出の件（改印、廃印）

一、印鑑証明書何部下附申請の件

右の通り代理委任する

昭和　年　月　日

富士市中島三十五番地　甲野太郎

富士市長遠藤脩治殿

代理人　富士市中島十五番地　甲野一郎

（戸籍課）

◎この広報は　市政のようすを市民の皆さんにお知らせするために、毎月一回発行して全世帯にもれなく配布しています。とじ込んで保存しておくと便利です。

住宅に店舗に工場にアパートに建築の計画される皆様にお知らせします

静岡県建築士会員之章

計画に設計に申請に施工等に、この会員章が門口にある建築士に信用と安心してお頼み下さい

静岡県富士土木事務所　静岡県建築士会富士支部

建物を建築する場合には必ず建築確認申請（建築届）をして下さい

タバコ消費税は

市税の中約6.3％を占め

市の大きな財源になつています